

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

4- -25

4-
-25

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	生活道路の機能確保
	節	.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	25 生活道路の機能確保(国・県道)		事業主体	佐渡地域振興局地域整備部
	事業実施期間	H28～H34		関連団体
事業概要	【事業目的】 遺跡周辺の生活道路における道路パトロール等機能確保策を実施し、地域住民の生活環境維持を図る。			
	【事業内容】 遺跡周辺の生活道路(国・県道)における道路パトロール等機能確保策を実施する。			
⑳ 事業計画と実績	【29年度計画】 遺跡周辺における次の各路線を生活道路として本事業の対象とする。 相川金銀山周辺(県道佐渡一周線、県道相川佐和田線、県道白雲台乙和池相川線の3路線) 西三川砂金山周辺(国道350号、県道静平西三川線の2路線) 上記、の3路線及びの2路線の管理について 平日は路線又はその区間により週1～5回のパトロールを行うほか、定期的に夜間のパトロール、休日のパトロールを行い、道路利用者の安全確保に努める。			
	【29年度実績】 計画に基づき道路パトロールを行った。			
課題・今後の取組	【課題】 上記道路の管理について 点在している道路防災点検における要対策箇所への対応を図り、道路利用者の安全性を高めていく必要がある。 上記道路の整備について 遺跡周辺の上記道路は遺跡のエリアに含まれており、現状変更については事前協議が必要であることから、道路の整備については県と佐渡市で連携して必要な措置を講じていく必要がある。			
	【今後の取組】 従来どおり、管理道路のパトロールを確実に実施し、道路利用者の安全確保に努めるとともに、防災上、対策が必要な箇所への対応を図っていく。			
事業評価	【事業の達成度】 (a・b・c)			
	【事業実施の効果】 (a・b・c) 県管理道路のパトロールは従前より確実に実施しており、今後も必要に応じて見直しを図りながら実施していく。			
	【総合評価】 (A・B・C)			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。